

愛病協発第043号

平成29年7月11日

厚生労働大臣 塩崎恭久殿
一般社団法人日本専門医機構
理事長 吉村博邦殿

一般社団法人 愛知県病院協会
会長 浦田士郎

新専門医制度に関する緊急要望について

平成26年の愛知県の人口10万人当たりの医療施設従事医師数は202.1人であり、全国平均（233.6人）・東京都（304.5人）・京都府（307.9人）・大阪府（261.8人）・福岡県（292.9人）より大幅に少なく、神奈川県（201.7人）と同程度となっています。

また、愛知県の人口10万人当たり病院勤務医（常勤換算）数は139.7人であり、全国平均（165.3人）・東京都（205.8人）・京都府（208.1人）・大阪府（186.6人）・福岡県（208.7人）より大幅に少なく、神奈川県（141.3人）と同程度であります（厚生労働省平成26年医師・歯科医師・薬剤師調査の概況より）。

一方、重症以上患者の救急搬送に於いて救急隊が3回以上受入を拒否された事例は、愛知県では0.4%であり、全国平均の3.20%より大幅に低い状況となっています（平成26年総務省報道資料）。

また平成28年10月に公表された愛知県地域医療構想においては、本県の医療・介護需要は2025年を超えて2035年から2040年頃まで増大する見通しであることが示されています。

愛知県において、東京都等より少ない医師数により救急医療や地域医療が支えられてきたのは、市中病院における約40年の歴史を持つ屋根瓦式医師研修制度による初期から後期研修までの一貫した制度によるものであります。しかしながら、平成30年度からの開始が計画されている新専門医制度により、今後、愛知県の勤務医師数が漸減し、救急医療や地域医療が大打撃を受けて崩壊する危険性がありますので下記のとおり要望いたします。

記

1. 愛知県については専攻医採用数の制限を撤廃すること

専門医制度新整備指針及びその運用細則により、東京・神奈川・愛知・大阪・福

岡の 5 都府県では、専攻医の採用人数が過去 5 年間の採用実績の平均を超えないように制限されることになっています。これでは愛知県の人口 10 万人当たりの医療施設従事医師数・病院勤務医師数は全国平均より少ない状況が将来にわたって固定化されることになり、少ない医師数の中で地域医療を守りながら専攻医を **On-the-job training** で育成してきた愛知県の教育システムを破壊するのみならず、愛知県の救急医療や地域医療に甚大な悪影響を及ぼすこととなります。このことから本県においては医療施設従事医師数・病院勤務医師数が全国平均に達するまではこの制限を撤廃していただきたい。

2. 専門医の研修プログラムにおいては単独施設での研修も認めること

専門医研修プログラム期間中において、基幹施設と連携施設をローテイトすることになっていますが、従来、愛知県の市中病院は単独施設で立派な専門医を育成してきた伝統があります。短期間で大学病院を含む他施設への移動を強いることは、救急医療や地域医療の維持に必ずしも貢献せず、また教育効果を低下させることになりかねません。また、当事者たる専攻医にとっては身分保障や処遇が激変するとともに、経済的な不利益を被ることになります。また病院にとっても費用負担を強いられることが危惧されます。

このことから、地域医療の維持に必要な場合には、専攻医の研修が単独施設で履修することができる制度とすべきです。

(以上)